

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月21日

【事業年度】 第48期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 征

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 富永 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 富永 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
売上高	(千円)	-	-	-	-	13,872,089
経常利益	(千円)	-	-	-	-	1,703,535
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	-	-	1,063,294
包括利益	(千円)	-	-	-	-	1,135,984
純資産額	(千円)	-	-	-	-	11,666,454
総資産額	(千円)	-	-	-	-	14,429,419
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	1,064.09
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	89.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	80.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	9.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	929,514
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	309,807
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	2,991,774
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	-	6,675,208
従業員数	(名)	-	-	-	-	1,049

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高	(千円)	13,852,424	13,990,020	14,501,203	14,432,951	13,154,912
経常利益	(千円)	1,686,653	2,155,405	2,314,374	2,380,849	1,773,507
当期純利益	(千円)	1,266,133	1,411,388	1,515,720	1,580,466	1,152,017
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,156,410	1,156,410	1,156,410	1,156,410	1,161,195
発行済株式総数	(株)	12,341,900	12,341,900	12,341,900	12,341,900	12,348,500
純資産	(千円)	10,847,792	11,666,538	12,541,077	13,417,810	11,784,997
総資産	(千円)	14,149,079	15,214,497	16,077,163	16,569,752	14,209,263
1株当たり純資産額	(円)	878.95	945.29	1,016.16	1,087.20	1,074.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	46 (23)	50 (25)	54 (27)	60 (30)	60 (30)
1株当たり当期純利益	(円)	102.59	114.36	122.81	128.06	96.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.7	76.7	78.0	81.0	82.9
自己資本利益率	(%)	11.9	12.5	12.5	12.2	9.1
株価収益率	(倍)	15.9	17.4	17.7	11.9	18.5
配当性向	(%)	44.8	43.7	44.0	46.9	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,411,147	1,655,622	1,722,084	1,524,044	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	55,221	47,220	137,573	10,231	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	883,886	786,797	769,080	752,787	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	6,628,752	7,450,357	8,265,788	9,047,275	-
従業員数	(名)	1,067	1,040	1,022	962	1,016
株主総利回り	(%)	105.8	131.6	147.3	109.6	130.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,842	2,157	2,451	2,236	1,931
最低株価	(円)	1,354	1,610	1,850	1,283	1,267

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、第48期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数は第46期より以下のとおり算出方法を変更致しました。これに伴い、第44期及び第45期についても記載を変更しております。
従来、従業員数は派遣出向者、嘱託及び有期・無期契約社員を除いた人数を記載しておりましたが、前事業年度より、従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、前代表取締役社長である宗政誠が昭和45年5月に東京都府中市美好町二丁目36番地において「三洋消毒社」を創業し、白蟻防除を中心とした業務を開始したことに始まっております。

宗政誠は、この個人商店である「三洋消毒社」での事業活動から白蟻防除事業の必要性を実感し、その後の日本列島改造ブームによって同事業の将来性にも確信を持ち、さらなる業容の拡大とより広い地域社会への貢献を目指して、昭和48年9月18日、同所において三洋消毒株式会社（現、㈱アサンテ）を設立するに至りました。

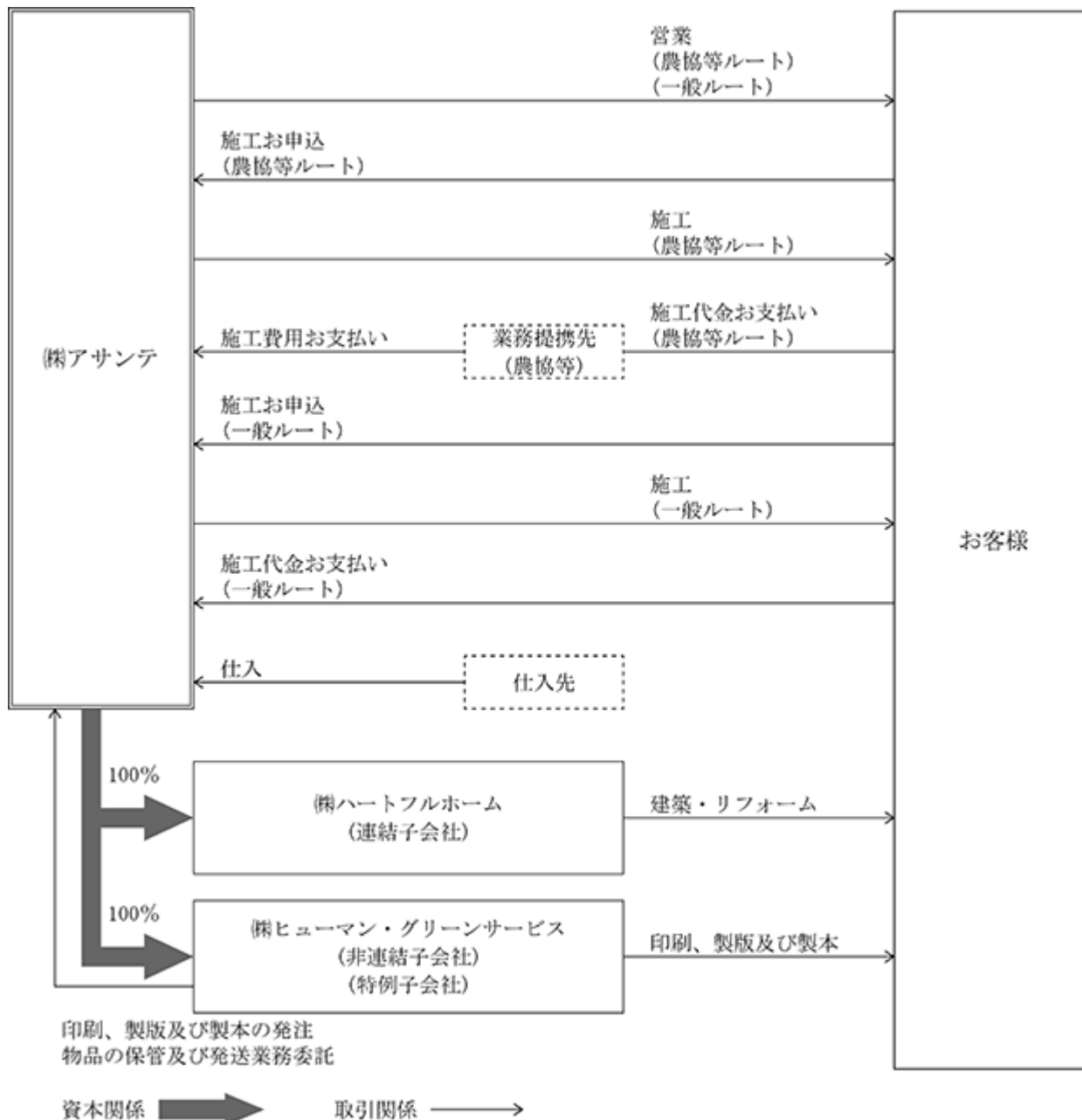
三洋消毒株式会社設立以後の事業内容の変遷を年代順に記載すると以下のとおりであります。

年月	概要
昭和48年9月	東京都府中市美好町二丁目36番地に三洋消毒㈱（現、㈱アサンテ）を設立し、白蟻等の害虫・害獣防除業を開始
昭和49年5月	本社を東京都府中市片町二丁目15番93号に移転
9月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所（現、湘南営業所）を新設（以降順次営業所を開設）
昭和54年9月	藤枝市農業協同組合と業務提携（以降各地農業協同組合と提携）
昭和57年3月	本社を東京都府中市宮西町五丁目8番1号に移転
昭和61年3月	法人向け殺虫・殺鼠等のトータルサニテーション事業（TS事業）の強化を図るため、法人向け部門を分離し、TS事業部（現、TS営業部）を新設
昭和62年9月	本社を東京都府中市から東京都新宿区新宿一丁目15番9号に移転
昭和63年3月	販売体制のさらなる強化を図るため、茨城県経済農業協同組合連合会と業務提携（以降各地全国農業協同組合連合会県本部と業務提携）
平成2年12月	静岡県引佐郡三ヶ日町（現、静岡県浜松市北区三ヶ日町）に総合研修所（現、三ヶ日総合研修センター）を新設
平成6年1月	業務領域の拡大に伴いCI（コーポレートアイデンティティ）を導入し、商号を㈱アサンテに変更
3月	リフォーム事業に進出するため、住宅事業部を新設
平成8年4月	本社を新宿区新宿一丁目33番15号に移転 一般家屋向けメンテナンスサービスの充実を図るため、CS（カスタマーサティスファクション）業務を開始
平成11年4月	身体障害者及び知的障害者の雇用促進を図るため、特例子会社㈱ヒューマン・グリーンサービスを設立
平成14年1月	家屋の柱や土台等の接合部を補強する家屋補強システム施工の販売を開始
3月	福島県耶麻郡猪苗代町に猪苗代総合研修センターを新設
4月	お客様満足度のさらなる向上を目指すため、お客様相談室を新設
6月	㈱伊万里ブルワリー（旧㈱伊万里製作所）を子会社化
平成17年10月	基礎の亀裂補修を図ると共に、表面劣化を抑制する基礎補修施工の販売を開始
平成18年6月	経済産業省の「平成18年度サービスロボット市場創出支援事業」に当社「シロアリ防除のロボット化」が採択され、研究開発を開始
7月	日本における白蟻防除の必要性を広く認知してもらうため、白蟻探知能力を持つ「シロアリ探知犬」をアメリカから導入
平成19年9月	耐震補強施工「アサンテ耐震システム」を独自開発し、財団法人日本建築防災協会（現、一般財団法人日本建築防災協会）の技術評価を取得
平成20年11月	経営戦略の精度向上や、年度計画の策定・推進・管理等の効率化を図るため、決算期を8月から3月に変更
平成21年4月	住宅事業部を廃止し、HA事業部（現、HA営業推進部）にその業務を統合
6月	前代表取締役社長の宗政誠が社団法人日本訪問販売協会（現、公益社団法人日本訪問販売協会）の監事に就任
7月	子会社㈱伊万里製作所を吸収合併し、伊万里工場と改称
10月	太陽光発電システムの需要拡大に伴い、本格販売開始
平成22年4月	エコ事業推進部を新設し、太陽光発電システムとリフォームの業務をHA事業部（現、HA営業推進部）より移管
10月	トコジラミ被害への対策として、トコジラミ探知能力を持つ「トコジラミ探知犬」をアメリカから導入
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成25年6月	エコ事業推進部を廃止し、HA事業部（現、HA営業推進部）にその業務を統合
平成26年4月	東京証券取引所市場第一部指定
平成27年2月	お客様とのリレーション強化や営業活動のバックアップを推進するため、サービス審査室（現、お客様相談室サービス審査課）を新設
平成27年3月	三ヶ日総合研修センターを建替え
平成31年1月	高断熱施工の販売を本格開始
令和2年6月	代表取締役社長の宮内征が公益社団法人日本訪問販売協会の監事に就任
令和2年7月	株式会社ハートフルホーム（現、連結子会社）を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、既存木造家屋を対象とした「白蟻防除」、「湿気対策」、「地震対策」の各種施工を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして、住宅リフォーム、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行っております。

当社グループの取引を図示すると以下のとおりであります。



- (注) 1. 図中の「農協等」については、農協等との提携による取引を図示しております。
2. 当社グループは、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等(1)販売等に関する提携」に記載のとおり、農協等の指定業者として営業活動を行っております。
3. 「農協等」には、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会県本部、協同会社(全国農業協同組合連合会県本部関係会社)、農業協同組合、生活協同組合を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハートフルホーム	北海道札幌市清田区	15	建築・リ フォーム事 業	100	役員の兼任 従業員の出向

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)
1,049

(注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,016	38.6	10.3	5,388

(注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、令和2年4月から令和3年3月まで毎月給与を支給した従業員の平均であります。
4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社は「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、シロアリ対策・地震対策などお客様に安全・安心・快適を提供し、既存住宅の長寿命化を推進することによって、環境問題などの社会課題解決にも貢献します。

(1)経営方針

(お客様満足度の向上)

お客様に喜ばれる最高のサービスと卓越した技術の提供に努めます。

(環境と社会に貢献)

既存住宅の長寿命化を推し進め、環境問題などの社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

(誠実な経営の推進)

あらゆるステークホルダーから厚い信頼を得られるよう、コンプライアンスを重視し、誠実を旨とする企業経営を実践します。

(優秀な人材の育成)

経営理念を共有し、社会に貢献できる優秀な人材をより多く育成し、事業全体の質を高めます。

(従業員満足度の向上)

一人ひとりの従業員がイキイキと働ける環境を実現し、やる気を高め、組織力を向上させます。

(持続的な発展の実現)

営業エリアやサービス分野を拡大しつつ、経営効率を高め、中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2)業績予想

令和4年3月期の売上高は前期比1,120百万円増加(8.1%増)の14,992百万円を見込んでおります。

営業費用は前期比726百万円増加(5.9%増)して、営業利益は同394百万円増加(24.6%増)の1,996百万円、営業利益率は同1.8ポイント上昇して13.3%と予想しております。

経常利益は前期比313百万円増加(18.4%増)の2,016百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同236百万円増加(22.3%増)の1,300百万円と予想しております。

また、令和4年3月期を初年度とする中期経営計画において、令和6年3月期に売上高164億円、営業利益26億円、親会社株主に帰属する当期純利益17億円を目標としております(当社の中期経営計画は、每期見直すローリング方式)。

(3)経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、国内経済の本格的な回復には未だ時間を要すると見られます。一方、住宅に関する国策においては、既存住宅の長寿命化とメンテナンスを重視する方針は変わらず、莫大な潜在需要規模もそのまま存在するものと見ております。加えて、コロナ禍の状況における在宅時間の増加などを背景として、住宅に関するお客様の意識にも変化が見られ、住宅の長寿命化やメンテナンスに対する意識は高まると見込まれます。

このような環境におきまして、当社グループは中長期に安定的・持続的な成長を実現するために、以下の5項目を対処すべき課題と認識して取り組んでおります。

(コンプライアンス強化とお客様満足度の向上)

当社グループは、訪問販売を主軸とした事業を展開していることから、お客様に安心していただけるサービスを提供すること、そのために徹底したコンプライアンス体制を構築することが重要な課題と認識しております。そのため、従業員一人ひとりの教育の充実とコンプライアンス管理の強化に継続的に取り組んでおり、それによる社会的な信用力の高さは、他社と差別化する大きな強みとなっております。こうした強みを一層強化することで、社会からの高い信用と信頼を獲得するとともに、仕事のクオリティを高め、お客様満足度の向上に努めてまいります。

(優秀な人材の確保と従業員満足度の向上)

当社グループは、主要サービスに携わる営業から施工、アフターメンテナンスに至る全業務を自社従業員で行なっておりますので、人材は最も重要な経営資源です。業績の拡大とサービス品質の向上を図るためには、優秀な人材を増強することが重要な課題と認識し、人材の定着と採用強化に取り組んでまいります。人材確保におきましては、新卒採用・中途採用ともに積極的に行ない、優秀な人材を幅広く確保してまいります。また、人材の定着に関しては、従業員が一層働きやすい環境の整備・充実に加え、オンラインによる教育・フォロー体制の強化など、従業員満足度の向上に資する施策を推進してまいります。

(生産性の向上)

当社グループの一層の競争力強化と持続的な成長のためには、人員の増加と同時に、営業効率を高めることにより生産性の向上を図ることが課題となります。そのため、営業員一人ひとりのスキルアップに加えて、効果的な販促施策の実施や提携先企業の拡大などに取り組んでまいります。また、デジタル技術の活用による業務全般に渡るシステム化、省力化を推進してまいります。

(エリア展開の促進)

当社グループは、既存木造住宅を主要サービスの対象としておりますので、業績拡大のためにはその対象先を増加させることが重要となります。そのため、M & A含め多様な手段でエリア展開を一層推進することにより、新規エリアの開拓と既存エリアの更なる深耕に努めてまいります。西日本方面の拡大におきましては、新たに進出した愛媛県の拠点を活用して、その進捗を一層促してまいります。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

当社グループは、お客様並びに従業員をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に考え、従業員のマスク着用の徹底、不要不急の出張の抑止、会議などにおけるオンラインの活用、訪問したお客様宅の除菌作業の実施など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じております。今後とも、感染対策には十分な注意を払いながら事業活動に取り組むとともに、同感染症の動向と経済活動への影響を注視し、経営環境の変化に臨機応変に対応するよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)災害等の発生について

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の事故、及び感染症等の流行の発生を想定し、必要とされる安全対策や安否確認体制の構築等、事業継続計画を策定して影響の回避に努めております。しかしながら、大規模な災害、事故等による全ての影響を回避することは困難であり、また、感染症等の流行時においては、従業員に感染者が発生した際や感染拡大防止を理由として事業活動を縮小する場合、感染拡大への警戒により事業活動が制限される場合があり、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)人材確保と育成について

当社グループにとって、「優秀な人材の確保と育成」は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。そのため、当社グループでは新卒・中途採用活動や能力・成果主義を基軸とした人事制度、各種社員教育、社員の満足度向上等に積極的に取り組んでおります。また、当社グループの営業活動は訪問販売を主とすることから、コンプライアンスについて徹底した人材育成と質の向上を図っております。しかしながら、今後、労働需給関係の逼迫等により人材獲得競争が激化し、必要とする優秀な人材を確保できない場合には、事業展開が制約され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)市場について

当社グループの主力商品である白蟻防除施工等のサービスは、全国に26百万戸以上現存する木造戸建住宅を主な販売対象としておりますが、ユーザーが日常生活を営む上で目に付き難いところで被害を及ぼす白蟻の防除を主目的としているため、その需要の多くは潜在化しております。そして、当社グループのユーザーの大半が個人顧客であるため、個人の消費マインド低下、可処分所得の減少等によっても需要が顕在化し難くなる場合があります。したがって、これら個人顧客向けサービスの販売動向は、国内並びに地方における経済状況、景気動向、雇用環境等により大きく変動いたします。これらの諸要因が当社グループにとって有利に作用しない場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)業績の季節変動について

当社グループの業績（特に利益）は、第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。当社グループでは、季節変動の比較的小さい他サービスの受注拡大に注力するなどして業績の平準化に努めておりますが、業績の季節性変動は今後も続く見込んでおり、該当期間の販売動向が通期業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)異常気象について

白蟻防除施工の対象となる白蟻の活動は、気象状況の影響を受けるという特徴があります。また、当社グループの営業活動は訪問販売を主体としておりますので、屋外での活動を含みます。したがって、気候変動に伴う猛暑、大雪、暴風雨などの天候不順や異常気象により、白蟻の活動や当社グループの営業活動などにマイナス影響があった場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)農協等との業務提携について

当社グループは、農協等との間で販売等に関する業務提携を行ない、当該提携先農協等の指定業者として営業活動を行なっております。提携先農協等の管轄エリア内において、これらの提携が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループに不利な契約内容の改定が行なわれた場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)法規制について

当社グループは、商取引、建築、薬品取扱、個人情報保護、金融取引、労務並びに内部統制上、各種法律の規制を受けております。また、当社グループは訪問販売による営業活動を行なっていることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。同法は主に、訪問販売等の特定の販売形態を公正にし、消費者が受けることのある損害の防止を図ることにより、消費者の利益を保護することを目的として制定された法律であります。当社グループは福島県、静岡県に総合研修センターを設置し、集合研修による社員教育並びに実際の業務を通しての職場内教育（OJT）を組み合わせ、高いレベルのコンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、当社グループが各種法規制に抵触した場合、または改廃、新たな法令等の制定があった場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報の流出について

当社グループは営業上、技術上の機密情報や、事業活動においてお客様の個人情報やプライバシーに関する情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては、規程に基づく厳重な管理・運用、及びセキュリティ対策を行っておりますが、万一これらの情報が何らかの理由で外部に流出した場合、損害賠償責任を負う可能性がある上、当社グループの社会的信用を失うことにより、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)業界イメージの低下について

当社グループは、訪問販売による営業活動を行っております。法規制の強化により一部の業者による悪質な訪問販売は減少しておりますが、昨今でも法令違反による業務停止処分等が報道で取り上げられることがあります。当社グループでは従来より社員教育を充実させ、コンプライアンス体制の強化とサービス品質の向上に取り組むとともに、各種PR等により業界イメージの向上に努めておりますが、悪質リフォーム報道等による業界の信用低下があった場合、当社グループの業績等にも影響が及ぶ可能性があります。

(10)クレームについて

当社グループの事業は、営業形態や取扱商品の性質上、クレームの発生を避けては通ることができない業態であります。このため、全てのお客様から信頼される営業姿勢と法令を遵守した営業活動の徹底はもちろんのこと、提携先農協等との連携体制強化、お客様相談室を中心とした対応・再発予防体制の強化、消費生活センター等との関係強化、公益社団法人日本訪問販売協会からの情報収集により、クレームの減少と早期対応に努めております。しかしながら、重要なクレーム或いは訴訟等が発生した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)重大事故の発生について

当社グループは、業務上の事故を防止するため、各種業務における安全教育を徹底するとともに、車輛や機材、安全装備などの点検を定期的実施しております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険にも加入しております。しかしながら、重大な事故を発生させてしまった場合は、補償や対策費用の発生に加え、社会的信用が低下し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)退職給付債務について

当社グループは、一定の受給資格を満たす従業員を対象として、外部積立による退職年金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率や長期期待運用収益率に基づいて算定され、未認識数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度から1年で償却しております。今後、割引率及び実際の運用利回りが低下した場合には、想定以上の未認識数理計算上の損失が発生し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受けた場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。
また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度初めから景気は急速に悪化し、企業収益も大幅な減少が続きました。その後、経済活動の段階的な再開等により個人消費は持ち直しの動きが見られ、雇用情勢は一部に底堅い動きがありましたが、感染再拡大によりその収束時期は未だ見通せず、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの市場におきましては、国策の「既存住宅の長寿命化とメンテナンスを重視する方針」は不変で、莫大な潜在需要規模もそのまま存在するものと見ております。

このような状況下において、当社は成長戦略であるサービス分野の拡充と営業エリアの拡大における一段の進化を図るため、令和2年7月1日付で株式会社ハートフルホームの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、当社はお客様並びに従業員の安全を最優先に考え、第1四半期に全営業拠点において新規のお客様に対する訪問営業を一定期間自粛いたしました。一方で、当社事業の社会的責任を考慮し、白蟻対策の必要性を訴求するための広告宣伝活動、お客様からの申込対応及び既存のお客様への対応は、感染対策に十分な注意を払いながら取り組んでまいりました。

その後、新規の訪問営業を順次再開し、6月以降には全営業拠点で活動を再開いたしました。消費マインドの冷え込みや感染拡大への警戒から営業活動も制限される等、新型コロナウイルス感染症による影響は続き、下半期においても、その影響はやや緩和が見られたものの継続しました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析については記載しておりません。

(1) 財政状態

当社は、令和2年11月20日開催の取締役会決議に基づき、期中において自己株式1,384,400株の取得を行っております。これは、期末発行済株式数（自己株式を含む）の11.2%に相当します。

当連結会計年度末における資産は、14,429百万円となりました。

流動資産は8,765百万円となり、主な内訳は、現金及び預金6,675百万円、売掛金1,674百万円であります。固定資産は5,663百万円となりました。

負債は、2,762百万円となりました。流動負債は2,178百万円となり、固定負債は584百万円となりました。

純資産は、11,666百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金11,707百万円であります。

この結果、自己資本比率は80.9%となりました。

(2) 経営成績

売上高は13,872百万円、売上総利益は9,709百万円、営業利益は1,602百万円、経常利益は1,703百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,063百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、6,675百万円となりました。

営業活動により増加した資金は929百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,689百万円、主な減少要因は、法人税等の支払額667百万円であります。

投資活動により減少した資金は309百万円となりました。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出419百万円であります。

財務活動により減少した資金は2,991百万円となりました。主な減少要因は、自己株式の取得による支出2,053百万円、配当金の支払額740百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	令和3年3月期
自己資本比率(%)	80.9
時価ベースの自己資本比率(%)	136.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	156.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
4. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
HA事業	290,551	
合計	290,551	

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社の施工は、受注から施工完了まで通常短期間で完了し、各事業年度末における受注残高の金額が僅少なため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
HA事業	13,629,042	
その他	243,046	
合計	13,872,089	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)販売等に関する提携

当社グループは、全国農業協同組合連合会をはじめとする農協等と業務提携をしております。
当連結会計年度末における契約の状況については次のとおりであります。

契約先

全国農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会県本部
協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）
農業協同組合
生活協同組合

主な契約内容

期間：1ヵ年間若しくは2ヵ年間の自動更新となっております。
内容：1)農協等は、当社が農協等の管轄地域内等において農協等の名称を使用して営業活動を行なうことを許諾する。
2)当社がお客様に対して施工を行ない、農協等は、お客様から施工代金を受領する。
3)お客様が施工代金の支払を遅滞したときは、農協等は当社に対し、同債権の回収業務に対する協力を依頼することができる。
4)農協等は、当社発行の請求書に基づいて施工費用を精算する。

(2)割賦業務提携契約

当社グループは、お客様に対する施工代金の割賦業務に関する契約を締結しております。
当連結会計年度末における契約の状況については次のとおりであります。

契約先

(株)オリентコーポレーション
(株)セディナ

主な契約内容

期間：(株)オリентコーポレーションについては、特に契約期間の定めはありません。
(株)セディナについては、1ヵ年間の自動更新となっております。
内容：1)当該契約先による信用調査を経て、承認されたお客様に対して施工を行なう。
2)当該契約先はお客様に代わり、施工代金を立替えて当社に支払う。
3)お客様は、当該契約先に、分割等、契約時に取り決めた方法により支払いを行なう。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動につきましては、安全性及び環境負荷の軽減、効果を兼ね備えた施工方法並びに製品・商品の開発を目指しております。そうしたことにより、お客様の多様なニーズに的確に対応したサービスの提供を行ない、業界においてリーダーシップを発揮していくことを、研究開発を行なう上での基本方針としております。

研究開発活動につきましては、技術部が主体となり研究開発テーマごとに各部門と協働して推進する開発体制をとっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は2百万円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

研究開発課題	具体的な内容	成果
無筋基礎補強の開発	無筋基礎開口部に金物を取り付けることにより、鉄筋基礎と同等の耐力まで耐震補強をする方法の開発。	一般財団法人日本建築総合試験所への申請に向け、強度試験中。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (東京都新宿区)	本社機能	221,412	0	24,217	2,142,167 (404.06)	3,047	2,390,845	141
研修センター (静岡県浜松市北区他)	教育施設	995,314	8,316	1,362	319,792 (28,820.33)		1,324,785	11
社宅・寮 (東京都豊島区他)	福利厚生施設	142,874			475,055 (993.04)		617,930	
HA営業推進部 支店・営業所 (各地)	販売業務	74,634		26,042		6,222	106,900	828
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	生産設備	8,284	0	2,283	15,589 (6,347.50)	180	26,338	8
TS営業部 営業所 (愛知県清須市他)	販売業務			1,920		63	1,983	28
合計		1,442,521	8,316	55,827	2,952,605 (36,564.93)	9,513	4,468,784	1,016

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
車両運搬具	229,857	417,100

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)ハートフル ホーム	本社 (北海道札幌市 清田区)	本社機能	22,522	12,569	273	28,979 (1,093.1)	16,701	81,046	33
合計			22,522	12,569	273	28,979 (1,093.1)	16,701	81,046	33

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者、嘱託及び契約社員を含み、派遣出向者は含まれておりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,348,500	12,348,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,348,500	12,348,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年8月11日	6,600	12,348,500	4,785	1,161,195	4,785	861,195

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,450円

資本組入額 725円

割当先 当社取締役5名

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	28	22	131	68	25	24,844	25,118	
所有株式数 (単元)	0	20,392	4,431	14,167	22,390	35	61,583	122,998	48,700
所有株式数 の割合(%)	0	16.52	3.59	11.47	18.14	0.03	50.25	100.00	

(注) 自己株式1,384,695株は「個人その他」に13,846単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	1,250,000	11.40
宗政 ヨシ	東京都杉並区	821,963	7.50
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目 10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	403,041	3.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	375,700	3.43
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ 森タワー)	338,800	3.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	327,500	2.99
アサント従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目33番15号	318,475	2.90
渋谷 健一	東京都調布市	260,000	2.37
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	253,200	2.31
JPLLC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	251,000	2.29
計		4,599,679	41.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,384,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,915,200	109,152	
単元未満株式	普通株式 48,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,348,500		
総株主の議決権		109,152	

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサント	東京都新宿区新宿一丁目 33番15号	1,384,600		1,384,600	11.21
計		1,384,600		1,384,600	11.21

(注) 単元未満株式95株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定及び定款の定めに基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和2年11月20日)での決議状況 (取得期間令和2年11月25日～令和3年3月31日)	1,770,000	3,010,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,384,400	2,053,828
残存決議株式の総数及び価額の総額	385,600	956,172
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.8	31.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.8	31.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,384,695		1,384,695	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最優先に考えております。剰余金の配当につきましては、安定的な配当の
維持を基本として、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案のうえ決定しております。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本方針としております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことが出来る旨を定款に定め
ております。従って、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり
ます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和2年11月6日 取締役会決議	370	30
令和3年6月18日 定時株主総会決議	328	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、白蟻の発生予防と駆除を主軸とした総合ハウスマンテナンスのサービスを展開することで、あらゆるステークホルダーからより信頼され、地域社会や環境に貢献できる企業を目指しております。

当社は、この事業によって社会的責任を果たし、かつ中長期にわたる成長と企業価値の最大化を図る上で、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつと捉えており、迅速かつ適正な経営判断を可能にする内部統制システムの構築並びに不断の改善と、コンプライアンスの充実に取り組むと共に、以下に定める基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの透明性、公平性及び効率性のさらなる向上に取り組んでまいります。

)株主の権利・平等性を確保し、株主の権利が適切に行使できる環境を整備する。

)ステークホルダーとの適切な協働並びに社会貢献に努めると共に、株主の権利等を尊重する企業文化・風土を醸成する。

)法令に定める開示のほか、その他の任意開示等を行なう場合は、正確かつ有用性の高い情報を適時適確に提供できるよう努める。

)企業戦略等の方針を定め、その執行に対する管理・監督等、それぞれの役割・責務を適切に果たせるよう環境を整備する。

)株主との建設的な対話による相互理解を深めると共に、株主を含めたステークホルダーへの適切な対応に努める。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

取締役会は社内取締役5名、社外取締役3名によって構成され、社外取締役を招聘することで、経営の透明性・公正性を図り、ガバナンス体制のさらなる強化に努めております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成されており、いずれも社外監査役であります。

また、社外取締役3名及び社外監査役4名は、いずれも独立役員であります。

取締役会は取締役8名と監査役4名にて毎月1回以上の頻度で開催し、業務執行に関する重要事項を報告及び決定すると共に、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は監査役4名にて毎月1回以上の頻度で開催し、法令、定款及び監査役会規程、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画を策定して監査業務を行なっております。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、適宜監査が実施されております。

そのほか、取締役、監査役の指名並びに取締役の報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、取締役会で選定された3名以上の委員で構成し、その半数以上は社外取締役または社外監査役としております。

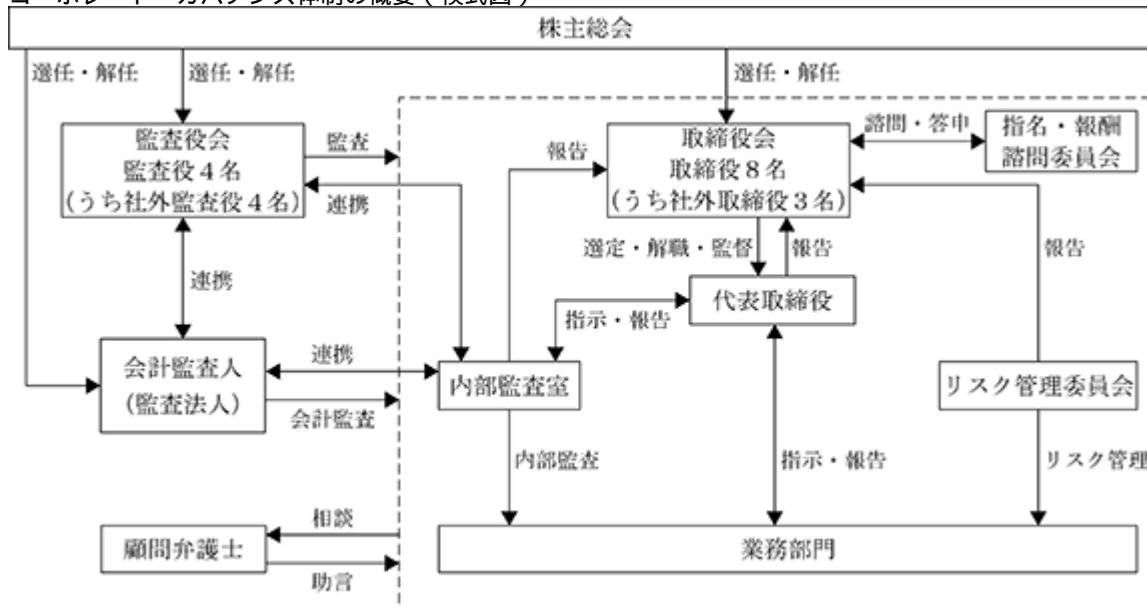
委員長	堂垣内重晴	社外取締役
委員	宮内征	代表取締役社長
	飯柴正美	専務取締役
	名取俊也	社外取締役
	田中道昭	社外取締役
	犬飼由喜夫	社外監査役

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

当社においては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は、組織及び機関が定期的または臨時的に相互の管理監督を行ない、経営の監視機能が十分に機能できる最適のものであると判断していることから、現状の体制を採用しております。

3名の社外取締役による豊富な経験と幅広い知識に基づく有益な助言を通して、また4名の社外監査役による専門的見解を活かした厳格な監査を通して、コーポレート・ガバナンスや会社経営の監督機能強化に貢献しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（模式図）



（内部統制システムの整備状況）

当社は、会社法並びに関連法規に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を明らかにすると共に、同システムの体制整備に必要とされる各条項、金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制の構築、反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する大綱を「内部統制システムの構築に関する基本方針」に規定しております。本方針並びに社内規程に定める担当者の下で内部統制システムを整備、運用し、必要に応じ適宜更新を図ることにより、より適正かつ効率的な企業活動を推進し、もって社会的信頼性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、コンプライアンス推進部は全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、コンプライアンス推進部、顧問弁護士事務所及び顧問社会保険労務士事務所に通報窓口を設置・運営し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行なわないものとする。
- (2) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役会及び監査役または監査役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る文書の保存及び管理に関する事項は、文書管理規程に従うものとし、監査役が求めたときは、担当取締役もしくは所管部門長は、いつでも文書の閲覧及び謄写に供するものとする。
- (2) 情報システムを安全に利用及び活用するため、適切な維持管理・運用を行なう。
- (3) 万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、システム部は速やかに、その内容・対処案を取締役会に報告する。
- (4) 内部監査室は、情報システムの管理状況について監査を実施するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程に基づき、リスク管理担当取締役を任命し、適切なリスク対応を図る。そのため、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その下に、経営企画部を核として、事務局を設置し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行なう。
- (2) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行なうものとし、事務局へ定期的にはリスク管理状況を報告し、連携を図るものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、原則として毎月1回「定例取締役会」を開催するほか、必要に応じて「臨時取締役会」を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定すると共に、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行なっている。
- (2) 経営計画のマネジメントについては、経営方針を機軸に取締役会において毎年策定される年度事業計画及び中期経営計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとする。
- (3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行すると共に、稟議制度による意思決定プロセスの簡素化により、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
総務人事部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうと共に、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督するものとし、内部通報制度を適用するものとする。
6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役は、総務人事部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行なうものとする。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役または監査役会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行なわないものとする。
9. 監査費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じるものとする。
10. その他監査役が監査を実効的に行なわれることを確保するための体制
内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ると共に、監査役は重要な会議に出席することができるものとする。
11. 財務報告に係る内部統制に関する整備状況
財務報告に係る内部統制の構築については、経理部を担当部門とし、財務報告の適正性を確保するため、全社的な管理、運用体制の構築を図る。
12. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況
 - (1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。そのため、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、会社全体として組織的に対応を行なうものとする。
 - (2) コンプライアンス推進部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立すると共に、各関係機関（警察、特防連等）との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

取締役に関する事項

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定による市場取引等により自己の株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務執行において期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	宮内 征	昭和46年3月11日	平成6年3月 当社入社 平成22年4月 H A 事業部長 平成25年6月 取締役H A 事業部長 平成27年2月 取締役営業本部長 平成27年4月 取締役営業本部長兼 T S 営業部長 平成28年2月 取締役人材開発部長 平成31年4月 常務取締役営業本部長 令和2年2月 代表取締役社長兼営業本部長 令和2年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	22
専務取締役 管理本部長	飯柴 正美	昭和25年12月24日	昭和48年4月 ㈱三菱銀行入行 平成14年9月 当社入社経営企画室長 平成14年11月 取締役経営企画室長 平成17年11月 常務取締役経営企画室長 平成31年4月 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 令和2年1月 常務取締役管理本部長 令和2年4月 専務取締役管理本部長(現任) 令和2年7月 ㈱ハートフルホーム取締役(現任)	(注)3	31
取締役 コンプライアンス本部長	西山 敦	昭和38年4月16日	平成15年4月 当社入社 平成17年9月 営業本部長兼H A 事業部長 平成19年4月 総務部長 平成19年6月 ㈱ヒューマン・グリーンサービス監査役 平成25年6月 取締役総務部長 平成28年2月 取締役人事部長 平成29年1月 取締役コンプライアンス本部長(現任)	(注)3	6
取締役 経営企画部長	中尾 能之	昭和37年10月31日	昭和61年4月 ㈱三菱銀行入行 平成27年10月 当社入社経理部長 平成28年2月 総務部長 平成28年5月 ㈱ヒューマン・グリーンサービス監査役 平成29年1月 総務人事部長 平成29年6月 取締役総務人事部長 令和2年1月 取締役経営企画部長(現任)	(注)3	1
取締役 営業本部長 兼 業務推進部長	石上 祥光	昭和41年7月3日	平成2年6月 当社入社 平成11年2月 千葉支店長 平成22年11月 資材部長 平成27年2月 お客様相談室長 平成31年4月 技術部長 令和2年6月 取締役営業本部長 令和3年4月 取締役営業本部長兼業務推進部長(現任)	(注)3	3
取締役	堂垣内 重晴	昭和24年5月11日	昭和48年4月 ㈱三菱銀行入行 平成15年5月 同行退職 平成15年5月 ㈱テクノ菱和入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年1月 同社常務取締役営業本部長 平成26年4月 同社専務取締役営業本部長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 デイブイエックス㈱社外取締役(現任) 平成27年6月 ㈱たち吉代表取締役専務(現任)	(注)3	
取締役	名取 俊也	昭和38年12月17日	昭和63年4月 検事任官 平成18年7月 東京地検検事 平成22年7月 東京地検刑事部副部長 平成23年4月 法務省刑事局公安課長 平成24年1月 法務省刑事局刑事課長 平成24年12月 法務省大臣官房秘書課長 平成27年7月 盛岡地検検事正 平成28年7月 最高検検事 平成28年8月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所入所 令和2年3月 名取法律事務所(現任) 令和2年6月 飛鳥建設㈱社外監査役(現任) 令和2年11月 ㈱日本エネライズ社外取締役(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

取締役	田中 道昭	昭和39年12月13日	昭和62年4月 平成9年6月 平成10年2月 平成10年3月 平成12年1月 平成14年5月 平成15年8月 平成18年6月 平成25年5月 平成27年4月 令和3年6月	(株)三菱銀行入行 シカゴ大学経営大学院卒業・MBA取得 同行退職 シティバンク入行 バンクオブアメリカ証券会社入社 ABNアムロ証券会社入社 (株)日本ストラテジック・ファイナンス総合 研究所代表取締役社長(現任) (株)マーシングポイント代表取締役社長(現 任) (株)サダマツ社外取締役(現任) 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教 授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	犬飼 由喜夫	昭和27年12月7日	昭和50年4月 平成15年12月 平成19年4月 平成23年6月	清水建設(株)入社 同社建築事業本部工務部長 同社関東支店副支店長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	榎田 泰彦	昭和21年2月13日	昭和52年4月 昭和58年4月 平成14年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 榎田泰彦法律事務所代表者(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	黒澤 誠一	昭和21年5月19日	昭和46年10月 昭和58年1月 平成元年2月 平成19年8月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成27年6月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 新光監査法人社員 中央新光監査法人代表社員 新日本監査法人代表社員 (株)アイロムホールディングス監査役 黒澤公認会計士事務所代表者(現任) 当社監査役(現任) 東邦チタニウム(株)監査役	(注)4	
監査役	高野 慎一	昭和33年3月22日	平成18年7月 平成23年11月 平成27年10月 平成29年6月 平成29年8月 令和元年8月 令和3年6月	(株)リクルートコスモス執行役員グループ戦 略室長兼総務人事グループ長 (株)ぎょうせい執行役員経営企画室長兼管理 本部長 日本交通(株)取締役管理部長 (株)ツクルバ社外取締役(現任) Japan Taxi(株)コーポレート部長 日本交通(株)常務取締役 (株)a i m a取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	
計						65

- (注) 1. 取締役堂垣内重晴氏、名取俊也氏及び田中道昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役犬飼由喜夫氏、榎田泰彦氏、黒澤誠一氏及び高野慎一氏は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月18日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 令和元年6月19日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 令和3年6月18日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役堂垣内重晴氏は、当社の特定関係事業者であります株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、同行退職後10年以上経過しております。また、ディーブイエックス株式会社、株式会社たち吉の取締役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません

社外取締役名取俊也氏は、INT法律事務所弁護士(旧名取法律事務所)、飛鳥建設株式会社、株式会社日本エネライズの取締役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外取締役田中道昭氏は、当社の特定関係事業者であります株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、同行退職後10年以上経過しております。また、株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所、株式会社マーシングポイント、フェスタリアホールディングス株式会社(旧株式会社サダマツ)、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の取締役等を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外監査役は4名であり、社外監査役犬飼由喜夫氏は、当社取引先の株式会社シミズ・ビルライフケアの親会社である清水建設株式会社に勤務していましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役榎田泰彦氏は、榎田泰彦法律事務所の代表者を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外監査役黒澤誠一氏は、黒澤公認会計士事務所の代表者を兼務しておりますが、当社との取引はありません。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社が同監査法人に支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が同監査法人在籍中に、公認会計士として当社の監査を担当したことはなく、現在において、同氏と同監査法人との間に顧問契約等の取引関係はありません。

社外監査役高野慎一氏は、株式会社ツクルバ、株式会社a i m aの取締役を兼務しておりますが、当社との取引はありません。

社外取締役及び社外監査役のいずれも当社との間において人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、更にいずれも名義の如何を問わず当社株式を保有していないため、資本関係についても該当はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当しない社外取締役及び社外監査役は、独立性を有するものと判断しております。

- ()当社もしくは子会社の業務執行者
- ()当社直近事業年度の年間売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ()当社への売上高が、直近事業年度の年間売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ()当社から年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- ()直近事業年度に係る事業報告において、当社の主要な借入先として記載されている借入先の業務執行者
- ()過去10年間に於いて、上記()から()のいずれかに該当していた者
- ()上記()から()のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の二親等以内の親族
- ()当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
- ()当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）
- ()独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、当社は社外取締役3名及び社外監査役4名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会、監査役会並びに社内関係部署が連携して以下のとおり対応しております。

- ()会計監査人との事前協議により監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。
- ()毎年1回、会計監査人と社長を含む経営陣との面談を実施しております。
- ()会計監査人と監査役会、内部監査室、社外取締役とは、監査役報告会等を通じて適宜連携を図っております。
- ()会計監査人からの指摘を受けた場合には適切に対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役には常勤監査役1名を含む社外監査役4名を選任しております。

常勤監査役犬飼由喜夫氏は清水建設株式会社において企画部門や工務部門の責任者を歴任するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、監査役榊田泰彦氏は弁護士としての法務に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、監査役黒澤誠一氏は公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、監査役高野慎一氏は企業経営に携わった豊富な経験と、幅広い見識を有しております。

監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行っております。また、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の執行に当たり、内部監査室と連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

監査役は、取締役会へ出席し決議内容等を監査するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。その他、常勤監査役犬飼由喜夫氏は重要な会議に出席しております。

当事業年度においては、()中期経営計画、年度事業計画及び部門事業計画の遂行、()内部統制の整備・運用、()コンプライアンス経営の実施、()東証コーポレートガバナンス・コードへの対応、()BCP(事業継続計画)の整備・実施、()支店・営業所等の環境整備を重点監査項目として活動しております。監査役会は13回開催され全監査役が13回全回に出席しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門として独立した内部監査室を設置し、3名で監査業務を行っております。内部監査室は、監査役会並びに会計監査人との連携のもと、各部門の業務遂行状況を監査し、内部統制が機能していることの確認と改善点の指摘に努めております。

なお、内部監査室と会計監査人は、それぞれの監査計画を共有するなど、適宜情報交換を行なうと共に、必要に応じて共同で監査を実施しております。

会計監査の状況

)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

)継続監査期間

21年間

)業務を執行した公認会計士

業務執行社員 福井聡

業務執行社員 宮沢琢

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者 1名

その他 23名

)監査法人の選定方針と理由

監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実施体制および監査能力に基づき総合的に判断しており、監査実施状況や入手可能な外部情報等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の目的とする場合には、会計監査人による監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実施体制及び監査能力等を総合的に判断のうえ、監査役の全員の同意によって行ないます。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

)監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人による監査の品質、監査の効率性、監査実績、独立性、監査の実勢体制、監査能力、会計監査人との連携、外部機関による調査及び社内関係部署よりの報告から総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

)監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	2,464
連結子会社		
計	27,000	2,464

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

)監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬(上記)を除く)

該当事項はありません。

)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

)監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案したうえで、合理的に決定しております。

)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を精査した結果、当該報酬は妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、株主総会で決議された報酬限度額内において、諸規程に基づき、世間水準、過去の実績、業績の動向及び経営内容を勘案し、役職やそれぞれの果たすべき役割・責任等に応じ決定することとしております。

報酬等の種類は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬によって構成（ただし、社外取締役の報酬は固定報酬のみ）され、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝12：4：2（業績連動報酬の指標「営業利益」が目標を100％達成の場合）としております。

また、決定方針の決定方法は、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会が原案を審議のうえで取締役会に答申し、当該答申を受けて取締役会において決定することとしており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この手続きを経ることで決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成22年6月25日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、賞与を含み使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、令和2年6月19日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金額報酬の額は平成22年6月25日開催の第37期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、個人別の報酬額については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会が原案を審議のうえで取締役会に答申し、当該答申を受けて取締役会において決定することとしております。ただし、取締役会が各取締役への配分を代表取締役社長に決定を一任したときは、代表取締役社長宮内征がこれを決定することとしております。

その権限の内容は、基本報酬並びに賞与の各取締役への配分であり、これらの権限を委任する理由は、各取締役の職務等を評価し決定するには最適であると判断したためであります。

取締役会が代表取締役社長に決定を一任した時は、代表取締役社長は当該権限を指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	154,984	96,237	39,600	7,177	11,970	5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	52,481	52,004			477	5

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員分給与のうち重要なものはありません。

2. 上記のほか、当社は令和2年6月19日開催の第47期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して退職慰労金354百万円、弔慰金34百万円を支給しております。また、同総会で役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議され、今後、実際の退任時に支給されます。その支給予定金額は取締役6名で85百万円以内（うち社外取締役4百万円以内）、監査役3名で21百万円以内となっており、上記の当事業年度の退職慰労金の金額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の営業利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社の事業内容に照らし本業績を端的に示すためであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は、営業利益の目標達成率のほか、従業員賞与とのバランスや株主還元等も加味して算出しております。

当事業年度の当社の営業利益は1,674百万円でした。

非金銭報酬等の内容

中長期的な企業価値向上との連動性及び株主との一層の価値共有を進めるため、非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限を付した株式報酬を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引関係強化等を目的とする株式を純投資目的以外の投資株式と考えております。

投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式を保有しておりません。

業務提携や取引関係強化を目的に株式を保有する場合は、それが当社の企業価値向上に資するかについて総合的に検討のうえ投資の可否を決定し、その効果について定期的にモニタリングのうえ保有継続の是非を判断してまいります。

)銘柄数及び貸借対照表計上額

非上場株式 - 銘柄 - 千円

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

非上場株式 1銘柄 3,200千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更及び新設に関する情報を収集するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(令和3年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,675,208
売掛金	1,674,876
製品	76,522
仕掛品	18,586
原材料及び貯蔵品	181,161
その他	140,353
貸倒引当金	1,113
流動資産合計	8,765,596
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,482,546
減価償却累計額	2,063,531
建物（純額）	² 1,419,015
構築物	248,600
減価償却累計額	202,571
構築物（純額）	46,028
機械及び装置	81,797
減価償却累計額	73,481
機械及び装置（純額）	8,316
車両運搬具	35,722
減価償却累計額	23,152
車両運搬具（純額）	12,569
工具、器具及び備品	322,178
減価償却累計額	266,077
工具、器具及び備品（純額）	56,100
土地	² 2,981,584
リース資産	65,538
減価償却累計額	39,323
リース資産（純額）	26,214
有形固定資産合計	4,549,830
無形固定資産	
のれん	450,143
その他	42,866
無形固定資産合計	493,009
投資その他の資産	
投資有価証券	¹ 121,551
退職給付に係る資産	30,861
繰延税金資産	208,286
その他	267,392
貸倒引当金	7,109
投資その他の資産合計	620,981
固定資産合計	5,663,822
資産合計	14,429,419

(単位：千円)

当連結会計年度
(令和3年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	309,817
短期借入金	70,000
1年内返済予定の長期借入金	² 226,312
未払法人税等	288,509
賞与引当金	280,002
その他	1,004,099
流動負債合計	2,178,741
固定負債	
長期借入金	² 351,814
その他	232,409
固定負債合計	584,223
負債合計	2,762,964
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,161,195
資本剰余金	861,195
利益剰余金	11,707,545
自己株式	2,054,413
株主資本合計	11,675,522
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	705
退職給付に係る調整累計額	9,773
その他の包括利益累計額合計	9,067
純資産合計	11,666,454
負債純資産合計	14,429,419

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日)

売上高	
施工売上高	13,843,835
その他の売上高	28,253
売上高合計	13,872,089
売上原価	
施工売上原価	4,142,793
その他の原価	19,980
売上原価合計	4,162,773
売上総利益	9,709,315
販売費及び一般管理費	1,2 8,107,017
営業利益	1,602,298
営業外収益	
受取利息	237
有価証券利息	1,027
受取保険金及び配当金	62,853
雇用調整助成金	46,868
その他	20,853
営業外収益合計	131,840
営業外費用	
支払利息	6,039
保険解約損	6,901
リース解約損	4,144
支払手数料	9,000
その他	4,517
営業外費用合計	30,602
経常利益	1,703,535
特別損失	
減損損失	13,880
特別損失合計	13,880
税金等調整前当期純利益	1,689,654
法人税、住民税及び事業税	532,469
法人税等調整額	93,890
法人税等合計	626,360
当期純利益	1,063,294
親会社株主に帰属する当期純利益	1,063,294

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日)

当期純利益	1,063,294
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	122
退職給付に係る調整額	72,567
その他の包括利益合計	72,689
包括利益	1,135,984
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,135,984

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,156,410	856,410	11,384,945	584	13,397,180
当期変動額					
新株の発行	4,785	4,785			9,570
剰余金の配当			740,694		740,694
親会社株主に帰属する当期純利益			1,063,294		1,063,294
自己株式の取得				2,053,828	2,053,828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,785	4,785	322,600	2,053,828	1,721,658
当期末残高	1,161,195	861,195	11,707,545	2,054,413	11,675,522

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	583	82,341	81,757	13,315,423
当期変動額				
新株の発行				9,570
剰余金の配当				740,694
親会社株主に帰属する当期純利益				1,063,294
自己株式の取得				2,053,828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	72,567	72,689	72,689
当期変動額合計	122	72,567	72,689	1,648,968
当期末残高	705	9,773	9,067	11,666,454

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,689,654
減価償却費	163,845
減損損失	13,880
のれん償却額	54,017
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,463
賞与引当金の増減額(は減少)	6,045
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,447
受取利息及び受取配当金	1,244
支払利息	6,039
リース解約損	4,144
売上債権の増減額(は増加)	22,696
たな卸資産の増減額(は増加)	14,981
仕入債務の増減額(は減少)	20,123
その他	370,627
小計	1,569,257
利息及び配当金の受取額	1,247
利息の支払額	5,954
法人税等の支払額	667,427
保険金の受取額	36,535
リース解約損の支払額	4,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	929,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	64,108
保険積立金の解約による収入	122,028
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 419,275
その他	51,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	277,050
自己株式の取得による支出	2,053,828
配当金の支払額	740,728
その他	10,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,991,774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,372,067
現金及び現金同等物の期首残高	9,047,275
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,675,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ハートフルホーム

令和2年7月1日付で、株式会社ハートフルホームの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社ヒューマン・グリーンサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社ヒューマン・グリーンサービスは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当期連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ヒューマン・グリーンサービス

(持分法を適用しない理由)

株式会社ヒューマン・グリーンサービスは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式(持分法を適用しない非連結子会社)

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております(評価差額は全部純資産直入法により処理)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 5～65年

構築物 10～30年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度から1年で費用処理することとしております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券	20,534千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物	242,299千円
土地	2,171,146千円
計	2,413,446千円

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	134,208千円
長期借入金	223,409千円
計	357,617千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,960,000千円
借入実行残高	70,000千円
差引額	3,890,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は当連結会計年度46.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当連結会計年度53.8%であります

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
給料及び手当	3,539,760千円
賞与引当金繰入額	214,625千円
退職給付費用	186,701千円
減価償却費	162,550千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,447千円
貸倒引当金繰入額	3,463千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	2,916千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	176千円
組替調整額	- 千円
税効果調整前	176千円
税効果額	53千円
その他有価証券評価差額金	122千円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	14,086千円
組替調整額	118,681千円
税効果調整前	104,594千円
税効果額	32,026千円
退職給付に係る調整額	72,567千円
その他の包括利益合計	72,689千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,341,900	6,600	-	12,348,500

(変動事由の概要)

普通株式数の増加6,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	295	1,384,400	-	1,384,695

(変動事由の概要)

普通株式数の増加1,384,400株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	370,248千円	30円	令和2年3月31日	令和2年6月22日
令和2年11月6日 取締役会	普通株式	370,446千円	30円	令和2年9月30日	令和2年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328,914千円	30円	令和3年3月31日	令和3年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	6,675,208千円
現金及び現金同等物	6,675,208千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ハートフルホームを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ハートフルホームの取得価額と株式会社ハートフルホーム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	385,263千円
固定資産	125,805千円
のれん	504,160千円
流動負債	192,863千円
固定負債	152,367千円
株式の取得価額	669,999千円
現金及び現金同等物	250,723千円
差引：取得のための支出	419,275千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	186,086千円
1年超	231,014千円
合計	417,100千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告等に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,675,208千円	6,675,208千円	千円
(2) 売掛金	1,674,876千円	1,674,876千円	千円
(3) 投資有価証券 その他有価証券	101,017千円	101,017千円	千円
(4) 長期借入金(*1、*2)	(578,126千円)	(577,904千円)	221千円

(*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	令和3年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	20,534千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,675,208千円	千円	千円	千円
売掛金	1,674,876千円	千円	千円	千円
合計	8,350,085千円	千円	千円	千円

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	226,312千円	158,391千円	100,605千円	47,004千円	12,504千円	33,310千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	101,017	100,000	1,017
その他			
小計	101,017	100,000	1,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	101,017	100,000	1,017

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,200	950	
債券			
その他			
合計	3,200	950	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,617,003千円
勤務費用	90,939千円
利息費用	3,234千円
数理計算上の差異の発生額	111,794千円
退職給付の支払額	56,498千円
退職給付債務の期末残高	1,766,473千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	1,563,999千円
期待運用収益	23,459千円
数理計算上の差異の発生額	97,708千円
事業主からの拠出額	168,664千円
退職給付の支払額	56,498千円
年金資産の期末残高	1,797,334千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,766,473千円
年金資産	1,797,334千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,861千円
退職給付に係る資産	30,861千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,861千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	90,939千円
利息費用	3,234千円
期待運用収益	23,459千円
数理計算上の差異の費用処理額	118,681千円
確定給付制度に係る退職給付費用	189,394千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	104,594千円
合計	104,594千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	14,086千円
合計	14,086千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
債券	44%
株式	20%
保険資産(一般勘定)	3%
その他	34%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度37,620千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	85,736千円
未払金	46,518千円
資産除去債務	28,632千円
未払事業税等	20,243千円
減価償却超過額	14,781千円
未払社会保険料	12,958千円
その他	17,739千円
繰延税金資産小計	226,610千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	39千円
評価性引当額小計	39千円
繰延税金資産合計	226,570千円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	9,449千円
その他	8,834千円
繰延税金負債合計	18,284千円
繰延税金資産純額	208,286千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割等	2.48%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%
役員賞与	1.06%
のれん償却額	0.98%
子会社の取得関連費用	0.76%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.07%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容	
被取得企業の名称	株式会社ハートフルホーム
事業の内容	建築・リフォーム事業
企業結合を行なった主な理由	サービス分野の拡充と営業エリアの拡大
企業結合日	令和2年7月1日
企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称	変更なし
取得した議決権比率	100%
取得企業を決定するに至った主な根拠	当社が現金を対価として全株式を取得したため

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得原価の対価(現金)669,999千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー業務に対する報酬等 61,818千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん	504,160千円
発生原因	当社の主力事業である総合ハウスマンテナンスサービスとの相乗効果により事業拡大が期待される超過収益力
償却方法及び償却期間	7年にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	385,263千円
固定資産	125,805千円
資産合計	511,069千円
流動負債	192,863千円
固定負債	152,367千円
負債合計	345,230千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	180,349千円
営業利益	33,354千円
経常利益	158,997千円
税金等調整前当期純利益	158,997千円
親会社株主に帰属する当期純利益	100,565千円
1株当たり当期純利益	8.46円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

	白蟻防除	湿気対策	地震対策	その他	合計
外部顧客への売上高	5,759,754千円	2,922,041千円	3,819,938千円	1,370,354千円	13,872,089千円

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社ムネマサ	東京都杉並区	125百万円	不動産売買等	被所有直接11.40%		自己株式の取得(注)	1,271,940千円		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、令和2年11月20日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、令和2年11月24日の終値で取引を行っております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	1,064円09銭
1株当たり当期純利益	89円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,063,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,063,294
普通株式の期中平均株式数(株)	11,877,150

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,666,454
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,666,454
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,963,805

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.829	
1年以内に返済予定の長期借入金	237,144	226,312	0.711	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	374,509	351,814	0.633	令和4年～令和12年
其他有利子負債				
合計	681,653	648,126		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	158,391	100,605	47,004	12,504

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当社グループは、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		7,452,681	10,822,411	13,872,089
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)		1,265,842	1,593,312	1,689,654
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)		825,090	1,028,286	1,063,294
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		66.84	84.48	89.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)		40.80	17.18	3.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,047,275	6,289,064
売掛金	1,686,488	1,661,294
製品	66,879	76,522
原材料及び貯蔵品	174,379	180,965
前払費用	129,556	128,755
その他	27,071	10,376
貸倒引当金	1,011	996
流動資産合計	11,130,640	8,345,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,462,316	1 1,396,492
構築物	53,942	46,028
機械及び装置	10,047	8,316
工具、器具及び備品	55,540	55,827
土地	1 2,952,605	1 2,952,605
リース資産	14,566	9,513
有形固定資産合計	4,549,019	4,468,784
無形固定資産		
ソフトウェア	4,904	28,117
その他	14,991	14,748
無形固定資産合計	19,895	42,866

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	103,091	101,017
関係会社株式	20,534	752,353
破産更生債権等	4,399	7,728
長期前払費用	72,640	66,809
前払年金費用	65,677	44,947
繰延税金資産	310,920	200,651
その他	321,209	185,232
貸倒引当金	28,276	7,109
投資その他の資産合計	870,197	1,351,630
固定資産合計	5,439,112	5,863,281
資産合計	16,569,752	14,209,263
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,607	276,306
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 237,144	¹ 191,104
リース債務	5,441	3,764
未払金	348,367	445,387
未払費用	349,652	301,984
未払法人税等	375,830	201,466
未払消費税等	133,369	78,691
前受金	3,391	5,038
預り金	106,702	103,671
賞与引当金	273,957	280,002
流動負債合計	2,194,462	1,957,416
固定負債		
長期借入金	¹ 374,509	¹ 259,905
リース債務	10,145	6,380
役員退職慰労引当金	483,001	-
資産除去債務	89,651	93,508
その他	172	107,055
固定負債合計	957,480	466,849
負債合計	3,151,942	2,424,265

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,161,195
資本剰余金		
資本準備金	856,410	861,195
資本剰余金合計	856,410	861,195
利益剰余金		
利益準備金	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	9,484,401	9,895,725
利益剰余金合計	11,404,991	11,816,315
自己株式	584	2,054,413
株主資本合計	13,417,227	11,784,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	583	705
評価・換算差額等合計	583	705
純資産合計	13,417,810	11,784,997
負債純資産合計	16,569,752	14,209,263

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
売上高	1 14,432,951	1 13,154,912
売上原価	4,110,174	3,831,389
売上総利益	10,322,776	9,323,523
販売費及び一般管理費	2,3 8,083,548	2,3 7,649,403
営業利益	2,239,227	1,674,120
営業外収益		
受取利息及び配当金	476	214
有価証券利息	1,015	1,027
その他	2 165,290	2 127,983
営業外収益合計	166,782	129,225
営業外費用		
支払利息	5,855	5,275
その他	19,304	24,563
営業外費用合計	25,160	29,838
経常利益	2,380,849	1,773,507
特別損失		
減損損失	-	13,880
特別損失合計	-	13,880
税引前当期純利益	2,380,849	1,759,626
法人税、住民税及び事業税	723,287	497,393
法人税等調整額	77,096	110,215
法人税等合計	800,383	607,608
当期純利益	1,580,466	1,152,017

【施工売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
・材料費				
1. 原材料及び半製品期首たな卸高	171,992		167,941	
2. 半製品振替高	306,816		290,551	
3. 当期材料仕入高	1,441,607		1,316,555	
合計	1,920,416		1,775,049	
4. 原材料及び半製品期末たな卸高	167,941		193,385	
5. 他勘定振替高	22,801	1,729,672	21,718	1,559,946
・労務費		1,432,331		1,391,814
・経費		928,229		859,648
施工売上原価	4,090,233	100.0	3,811,408	100.0

(注) 1. 半製品振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。
(半製品製造原価明細書参照)

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	19,941	19,980
工事消耗品費	2,564	1,494
その他	295	243

3. 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事消耗品費	219,583	202,171
賃借料	170,156	175,604
旅費交通費	167,498	141,532

【半製品製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
・材料費				
1. 原材料期首たな卸高	5,166		6,200	
2. 当期材料仕入高	278,858		262,321	
合計	284,025		268,521	
3. 原材料期末たな卸高	6,200	277,825	8,323	260,197
・労務費		24,967		25,100
・経費		4,023		5,253
施工売上原価振替高	306,816	100.0	290,551	100.0

(注) 施工売上原価振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,156,410	856,410	856,410	40,590	1,880,000	8,607,408	10,527,998	477	12,540,340	
当期変動額										
剰余金の配当						703,472	703,472		703,472	
当期純利益						1,580,466	1,580,466		1,580,466	
自己株式の取得								106	106	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	876,993	876,993	106	876,886	
当期末残高	1,156,410	856,410	856,410	40,590	1,880,000	9,484,401	11,404,991	584	13,417,227	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	736	736	12,541,077
当期変動額			
剰余金の配当			703,472
当期純利益			1,580,466
自己株式の取得			106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	153	153	153
当期変動額合計	153	153	876,733
当期末残高	583	583	13,417,810

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,156,410	856,410	856,410	40,590	1,880,000	9,484,401	11,404,991	584	13,417,227	
当期変動額										
新株の発行	4,785	4,785	4,785						9,570	
剰余金の配当						740,694	740,694		740,694	
当期純利益						1,152,017	1,152,017		1,152,017	
自己株式の取得								2,053,828	2,053,828	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	4,785	4,785	4,785	-	-	411,323	411,323	2,053,828	1,632,935	
当期末残高	1,161,195	861,195	861,195	40,590	1,880,000	9,895,725	11,816,315	2,054,413	11,784,292	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	583	583	13,417,810
当期変動額			
新株の発行			9,570
剰余金の配当			740,694
当期純利益			1,152,017
自己株式の取得			2,053,828
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	122	122	122
当期変動額合計	122	122	1,632,813
当期末残高	705	705	11,784,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております(評価差額は全部純資産直入法により処理)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 5～65年

構築物 10～30年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2)消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	231,907千円	221,108千円
土地	2,142,167千円	2,142,167千円
計	2,374,075千円	2,363,276千円

担保付債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	111,000千円	99,000千円
長期借入金	154,000千円	131,500千円
計	265,000千円	230,500千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	917千円	2,016千円
短期金銭債務	14,146千円	9,712千円

(損益計算書関係)

1. 売上高に含まれる施工売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	14,404,018千円	13,126,658千円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業取引	84,933千円	79,289千円
営業取引以外の取引	5,491千円	15,083千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.1%、当事業年度 45.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.9%、当事業年度54.2%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
給料及び手当	3,509,063千円	3,333,628千円
賞与引当金繰入額	206,926千円	214,625千円
退職給付費用	127,634千円	184,356千円
減価償却費	112,727千円	113,288千円
役員退職慰労引当金繰入額	90,266千円	12,447千円
貸倒引当金繰入額	1,818千円	3,567千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式(子会社株式)の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
関係会社株式(子会社株式)	20,534千円	752,353千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	83,885千円	85,736千円
未払金	943千円	46,518千円
資産除去債務	27,451千円	28,632千円
未払事業税等	27,600千円	20,243千円
減価償却超過額	11,723千円	14,781千円
未払社会保険料	12,247千円	12,518千円
役員退職慰労引当金	147,895千円	千円
保険積立金	6,231千円	千円
その他	22,594千円	14,819千円
繰延税金資産合計	340,574千円	223,249千円
繰延税金負債		
前払年金費用	20,110千円	13,762千円
その他	9,542千円	8,834千円
繰延税金負債合計	29,653千円	22,597千円
繰延税金資産の純額	310,920千円	200,651千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割等	1.72%	2.37%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%	1.06%
役員賞与	0.52%	0.69%
その他	0.21%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.62%	34.53%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,462,316	12,878	11,371 (10,658)	67,330	1,396,492	2,059,069
	構築物	53,942		1,052 (1,052)	6,861	46,028	201,099
	機械及び装置	10,047			1,731	8,316	73,481
	工具、器具及び備品	55,540	30,681	2,850 (2,169)	27,544	55,827	264,295
	土地	2,952,605				2,952,605	
	リース資産	14,566			5,053	9,513	26,872
	計	4,549,019	43,559	15,273 (13,880)	108,521	4,468,784	2,624,818
無形 固定 資産	ソフトウェア	4,904	29,033		5,820	28,117	20,163
	その他	14,991			242	14,748	4,534
	計	19,895	29,033		6,062	42,866	24,698

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,288	5,439	26,622	8,106
賞与引当金	273,957	280,002	273,957	280,002
役員退職慰労引当金	483,001	12,447	495,448	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.asante.co.jp/
株主に対する特典	対象株主 毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有している株主を対象 優待内容 三菱UFJニコスギフトカード1,000円分を贈呈

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)令和2年8月5日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)令和2年11月6日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)令和3年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和2年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 令和2年6月23日関東財務局長に提出。

(6) 自己株式買付状況報告書

令和2年12月4日、令和3年1月5日、令和3年2月1日、令和3年3月1日、令和3年4月1日、令和3年5月6日、令和3年6月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月21日

株式会社アサント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサント及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)アサントの施工売上高に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結損益計算書上、施工売上高を13,843,835千円計上している。このうち、(株)アサントの施工売上高は、13,126,658千円である。(株)アサントの主力事業である木造家屋を対象とした「白蟻対策」、「湿気対策」、「地震対策」をはじめとした施工売上は、主として全国農業協同組合連合会をはじめとする農協等との業務提携によるものである。当該業務提携においては、(株)アサントが農協等の指定業者として顧客と契約、施工を行っており、農協等は顧客から施工代金を受領し、(株)アサントは農協等から売上債権である施工費用を回収している。なお、顧客が個人である場合、契約後の顧客に対して、(株)アサントのお客様相談室が電話による契約意思の確認を行っている。これらの各種施工は施工期間が短期であることから施工完了時に売上高を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が会社の業績・経営成績を判断する上で最も重視する指標であり、また、会社は(株)アサントの売上高については月次で開示している。</p> <p>(株)アサントの施工売上高の虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いことから、当監査法人は、当該施工売上高の発生及び期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、(株)アサントの施工売上高の発生及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 売上高の計上プロセスにおける施工完了報告書の作成・受領に関する統制 - 債権回収プロセスにおける農協等からの施工費用の回収に関する統制 ・ 販売管理システムと会計システムの売上データとの整合性を確かめた。 ・ 販売管理システムから、一定の条件を満たす売上取引を特定し、お客様相談室による契約意思の確認に関する記録を閲覧するとともに、売上計上日及び売上計上額について施工完了報告書との一致を確かめた。 ・ また、期末日前後の売上取引については、特定する売上取引を拡大し、売上計上日及び売上計上額について施工完了報告書との一致を確かめた。 ・ 翌期の一定の日付までの売上処理について、売上高の戻しの有無を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサンテの令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アサンテが令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月21日

株式会社アサント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサントの令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)アサントの施工売上高に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。